



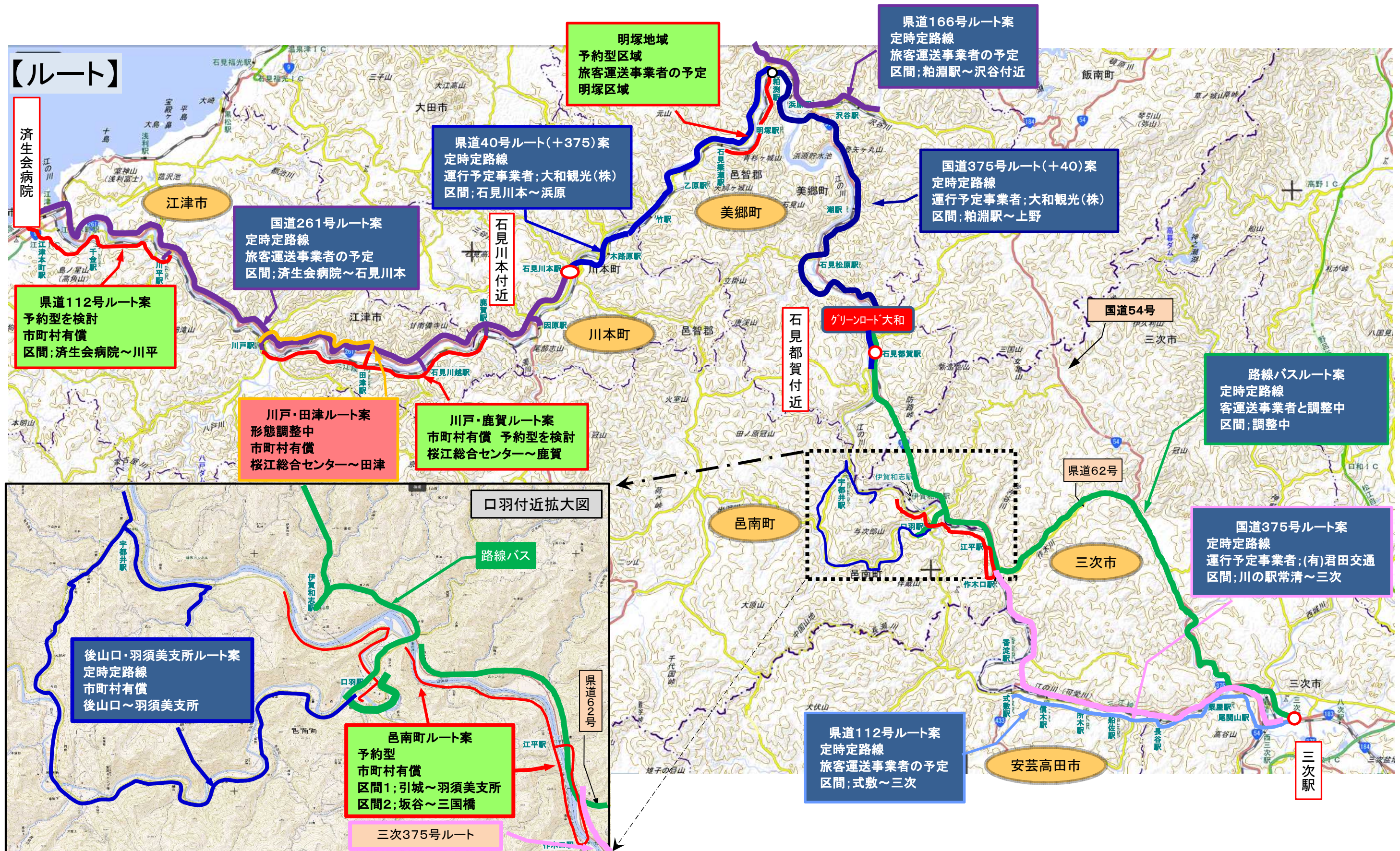
資料1

三江線代替交通の運行計画素案

第3回三江線代替交通確保調整協議会幹事会
平成29年7月27日



三江線代替交通の運行計画素案



※この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものです。

三江線代替交通の運行計画素案

第3回三江線代替交通確保調整協議会幹事会
平成29年7月27日

江津-石見川本間 運行案

済生会病院

県道112号ルート案
済生会病院～川平
市町村有償運送(予約型区域で検討中)
* 車両; 11人未満
* 週2～3日2往復で調整中

国道261号ルート案
済生会病院～石見川本間(定時定路線)
旅客運送事業者と交渉
* 車両; 中型バス型(55人)
* 停留所; 51箇所
* 毎日6～8往復で調整中

川戸・田津ルート案
桜江総合センター～田津
市町村有償運送(運行形態調整中)
* 車両; 調整中
* 運行回数; 調整中

川戸・鹿賀ルート案
桜江総合センター～鹿賀
市町村有償運送(予約型区域で検討中)
* 車両; 11人未満
* 週2～3日2往復で調整中

県道112号ルート

国道261号ルート

江津市

川戸・田津ルート

川戸・鹿賀ルート

石見川本

川本町



40号ルート運行案

川本町

県道40号

石見川本駅

川本町

因原駅

インフォメーションセンターかわもと

粕淵

浜原

粕淵駅

浜原駅

沢谷駅

明塚駅

石見築瀬駅

乙原駅

邑智郡

美郷町

潮駅

明塚～粕淵・明塚～築瀬(予約型区域)

旅客運送事業者と交渉

* 車両; 11人未満

* 明塚地区から

* 運行回数; 調整中

石見川本～浜原間(定時定路線)

運行予定事業者; 大和観光株式会社

* 車両; バス型29人

* 停留所; 35箇所

* 毎日6往復

(うち、浜原方面からの始発便は上野から

また、石見川本発最終便は浜原経由上野までを想定)

石見都賀駅

三国山

女登山

新道地山

唐溪山

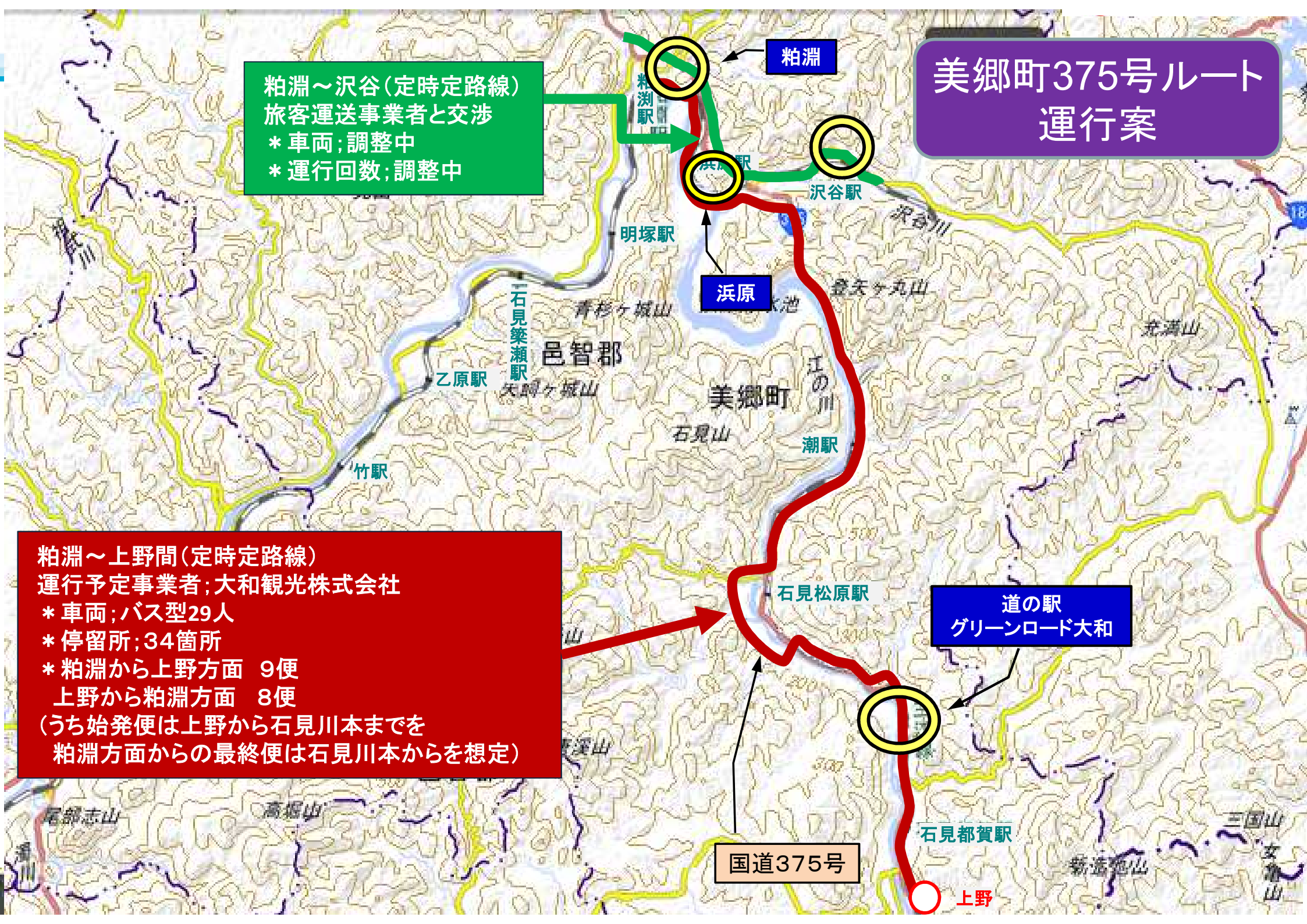
高嶺山

尾郎志山

美郷町375号ルート 運行案

粕淵～沢谷(定時定路線)
旅客運送事業者と交渉
* 車両;調整中
* 運行回数;調整中

粕淵～上野間(定時定路線)
運行予定事業者;大和観光株式会社
* 車両;バス型29人
* 停留所;34箇所
* 粕淵から上野方面 9便
上野から粕淵方面 8便
(うち始発便は上野から石見川本までを
粕淵方面からの最終便は石見川本からを想定)





後谷口

宇都井駅

引城・羽須美支所ルート案
市町村有償運送(予約型)
* 車両;11人未満

引城・羽須美支所ルート

引城

伊賀和志駅

路線バス

後山口

後山口・羽須美支所ルート

後山口・羽須美支所ルート案
市町村有償運送(定時定路線)
* 車両;11人未満
* 停留所;28箇所
* 後山口から羽須美支所方面
平日:往路3便、復路4便
土日祝:往路2便、復路2便

口羽駅

羽須美支所

坂谷・下瀬・江平・上ヶ畑～
丹渡・港別・三国橋ルート案

坂谷・下瀬・江平・上ヶ畑～
丹渡・港別・三国橋ルート
市町村有償運送(予約型)
* 車両;11人未満

江平駅

作木口駅

阿須那町

港別／式敷－三次間

石見都賀付近

石見都賀駅

川の駅常清

県道62号

邑南町

国道375号ルート案
川の駅常清～三次駅(定時定路線)
運行予定事業者;有限会社君田交通
*車両;バス型29人
*停留所;8箇所
*毎日5往復

県道112号ルート案
式敷～三次駅(定時定路線)
旅客運送事業者と交渉
*車両;調整中
*停留所;9箇所
*毎日5往復

国道375号ルート

国道54号ルート

三次市

県道112号ルート

安芸高田市

三次駅

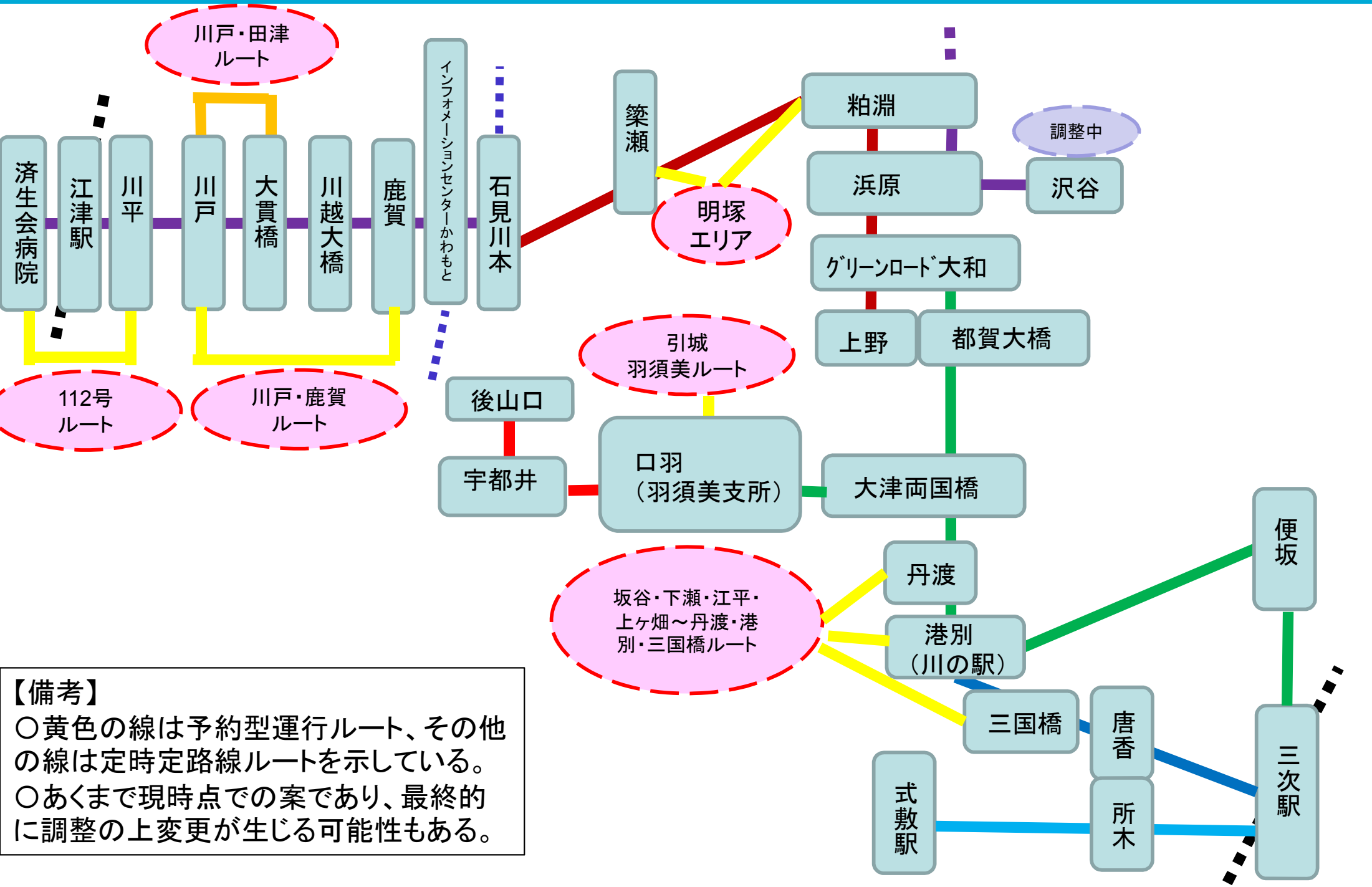


三江線代替交通乗り継ぎ等の一覧

第3回三江線代替交通確保調整協議会 幹事会

平成29年7月27日

三江線代替交通乗り継ぎ等の一覧



【備考】
 ○黄色の線は予約型運行ルート、その他の線は定時定路線ルートを示している。
 ○あくまで現時点での案であり、最終的に調整の上変更が生じる可能性もある。

代替交通機関確保のタイムライン等

第3回三江線代替交通確保調整協議会 幹事会
平成29年7月27日

1. 三江線代替交通確保調整協議会における役割

- 三江線代替交通の運行主体の調整・選定
- 三江線代替交通の運行計画(案)の最終決定

2. 幹事会における役割

- 三江線代替交通の運行主体の調整・選定及び運行計画の決定に向けた検討を行うこと。

3. 三江線代替交通のタイムライン

平成30年4月1日の三江線廃止予定日に代替交通の運行開始をするためには、本幹事会終了後、ご提示いただいた計画素案にしたがい、必要に応じて住民説明会等実施したうえで運行主体の確保、運行ダイヤなどの調整を行い、1ヶ月後を目処に運行計画案としてまとめ、本年8月末頃の最終決定を目指す。

《今後の作業イメージ》

最終運行計画案の策定に向けた作業

- ・運行事業者の選定
- ・停留所の位置
- ・運行ダイヤの検討及び調整
- ・運賃水準の考え方を検討

	地元協議会 / 幹事会
H28 12月	■ 地元協議会／幹事会設置(平成28年12月20日) ・代替交通確保に向けたスケジュール確認 ・幹事会に対する運行主体の調整・選定及び運行計画の決定に向けた検討の指示
H29 1月～3月	・代替交通に係る運行主体の調整 ・代替交通に係る運行計画骨子の作成
H29 4月～6月	・代替交通に係る運行主体の調整 ・代替交通に係る運行計画案の調整
H29 7月～9月	■ 地元協議会／幹事会 ・代替交通に係る運行主体の選定 ・代替交通に係る運行計画(案)の最終決定

随時、
幹事会を開催